

# 令和7年度スタート！ 高齢者向け 便利な補助制度



町では、高齢者のよりよい生活のため、令和7年度から新しく2つの事業が始まっています！  
補助金を活用して、豊かで充実した人生を楽しみましょう！

## 【高齢者補聴器購入費補助金】

### 対象者

以下の1～6までの要件をすべて満たす方が対象となります。

1. 日南町内在住の65歳以上の方
2. 聴覚障がいによる身体障害者手帳を持っていない方
3. 両耳の聴力レベルが平均して30dB以上70dB未満で永続性があり、  
指定医師が補聴器の必要性を認めた方  
※30dB未満でも医師が特別に補聴器の必要性を認めたときは補助の対象となります。
4. 労働者災害補償保険法の規定による保険給付等の支給対象でない方
5. 町税の滞納がない方
6. 暴力団員又はこれらと密接な関係でない方

### 対象経費

補聴器本体と付属品を含む1セットの購入費

### 補助額

対象経費の1／2(上限額30,000円)

### 留意事項

- ※片耳、両耳を問わず上限は30,000円です。
- ※交付決定通知より先に補聴器を購入した場合は、補助の対象外となります。
- ※診察料、検査料等は対象外です。



## 【高齢者見守りサービス促進事業】

### 対象者

日南町在住の65歳以上の方

### 対象機器

- ①無線センサーまたは無線通信機等を内蔵した機器で、  
高齢者等の安否が確認できるもの。
- ②電気等の使用状況から高齢者等の安否が確認できるもの。

### 補助額

導入（機器＋工事費）にかかる費用の総額のうち、2万円を上限として補助

### 留意事項

- ※毎月の月額利用料金は対象外です。
- ※補助は1世帯につき1回です。



まずはご相談ください！！

【問合せ】

役場 福祉保健課 電話：82-0374

